

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 8 月21日
【発行者名】	ザイマックス・リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 稲月 伸仁
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目 1 番 1 号
【事務連絡者氏名】	株式会社ザイマックス不動産投資顧問 企画ディビジョン長 中山 達也
【連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03-5544-6880
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

本投資法人の主要な関係法人である一般事務受託者の異動について、本投資法人の役員会において以下のとおり決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、その後の改正を含みます。）第117条第5号及び第6号に規定する事務に関して、以下のとおり一般事務受託者の変更を決定しました。

（１）異動があった主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

主要な関係法人となることが決定された法人

（ア）名称

税理士法人令和会計社

（イ）資本金の額

該当事項はありません。

（ウ）関係業務の概要

- a．本投資法人の計算に関する事務
- b．本投資法人の会計帳簿の作成に関する事務
- c．本投資法人の納税に関する事務
- d．その他、上記の事務に関連し又は付随する事務

主要な関係法人でなくなることが決定された法人

（ア）名称

税理士法人平成会計社

（イ）資本金の額

該当事項はありません。

（ウ）関係業務の概要

- a．本投資法人の計算に関する事務
- b．本投資法人の会計帳簿の作成に関する事務
- c．本投資法人の納税に関する事務
- d．その他、上記の事務に関連し又は付随する事務

（２）異動の理由及びその年月日

異動の理由

税理士法人平成会計社の事業再編に伴い、本投資法人と税理士法人平成会計社との間の2017年10月1日付会計事務委託契約書（その後の変更を含みます。）に基づく税理士法人平成会計社の地位及び権利義務が2019年9月1日付にて税理士法人令和会計社に承継されることとなりました。これに伴い、本投資法人の主要な関係法人に異動が生ずることとなったものです。

異動の年月日

2019年9月1日